



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1.609
人口	7.983
男	4.045
女	3.938

昭和44年11月30日現在

昭和45年1月10日発行

発行者 利尻町役場

No. 21号

瑞祥に満ちた70年の夜明け



純白の新雪を頂く海の名山…利尻富士

とじて保存しましょう。いつか役に立ちます

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。



昭和45年

みなさん、あけましておめでと
うございます。

1970年の新年をむかえるにあたって

心を一転し
町繁栄の基礎を樹立

利尻町長 小田 桐 清 実



年頭のことば

お元気で新しい年をむかえることが出来ましてなによりのごと喜んでおります。
去年はわが利尻町の開基七十年で、一年間をお祈りしていろいろな行事がおこなわれましたが、みなさんの御協力によりまして無事にも盛んに施行することが出来ました。

今年、この私たちの先輩や、父祖が築いた基礎の上に、よりよいものを積み重ねて行かなければならない意義ある第一年目ですから、この新年にあたって心を一転し昭和四十五年度の計画を樹立しなければなりません。

それには「みんなで作え、みんなで力をあわせ、みんなで行く」のでなければ、よりよいものは生まれません。

「誰かがやるだろう」「自分一人ぐらいいは……」の姿勢ではほんとうの町の発展は望まれません。私は「押しつけた行政」は出来るだけ避けたいと思っています。

自分の私慾や、自分の名誉や利益のために無理に見せびらかしたり、派手(はで)な宣伝のために町政をほしいままにすることは町のために不幸なことだと考えますので、出来るだけ求められた行政であってほしいと思っております。

町民の皆さんが、私に対して「何をしたいか」という欲求を出して頂きたいのです。私の方から「これもやる。あれもやってやる。」というのでは皆さんの望んでいること、考えていることと反対の方向へ進むおそれがあるし、住民と密着した町政とは言われません。

そうかと言って、みなさん一人

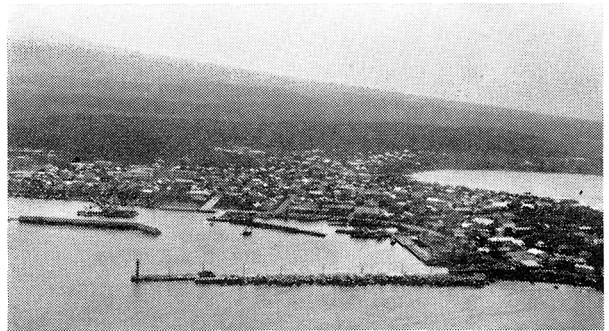
一人の要請を満度に一度に満たしてあげる訳には参りませんので、重要性の高いものから順を追って解決し、実施して行くつもりです。いま、町ではどんなことを考えているかと申し上げますと、まず漁業が産業の基盤となっておりませんので、漁業の振興を図らねばなりません。そのために必要な港の整備を図り、安心して船をつなぎしなればなりませんので、一日も早くこれを完成し、使える港にしなければなりませんので、国や道に強く要望しております。

また、みなさんの獲った魚の値段を安定させるための処分消流の問題については、冷凍施設のある船を大きくして鮮度を保持しながら遠くの消費地(たとえば小樽、札幌など)へ送ることも、魚から水と骨とを抜き荷物を軽くして、高く売れるように加工をすることも必要ですから、今年加工センターをつくる考えで、漁業協同組合とも相談をしております。

私たちの目前には、広々とした原野が利用されないまま放置されてあります。

そこで、町では、国や道にお願いして草地の改良をやって貰い、牛や綿羊を飼い、また野菜などの作物を奨励し、牧畜や、農業を盛んにしたい考えです。将来は、この島と礼文島を肉資源基地とする構想を持っておりまして、希望者が沢山出てくれるのを望んでおります。

この計画は、海の資源がなくならないように、陸の開発を進めて海とのバランスの取れた開発をしようというものです。



最近の沓形港と沓形市街

まずなにをするにも良質の水が必要なので、昨年は神居地区にボーリングを入れて水の探査をしたところ、幸いにも一日七五〇トンの良質の水源を発見することが出来ました。しかも、少くとも一日二〇〇トンの湧水がなければ、水道敷設の計画が立たないので、今年度において更にもう一ヶ所ボーリングを入れることになっており、仙法志地区をも併せて調査することになっております。

それにはなによりも航路の改善が必要であります。
今春五月から五百トン型フェリーが就航、来年からは千トン型フェリーが就航して従来の三角航路を改め、更に礼文島と利尻島を結ぶ定期航路の開発を利礼運輸株式会社に要請しております。
欠航のない、そして冬期間島も日帰り運行をする体制を取り、小樽からの航路についても、航行の増強を要請している次第であります。

そのほか、民生の安定や、社会福祉の増進、消防、民生、教育、交通など限りなく施設や内容の充実を迫られていますが、財政等の関係もありますので、出来るだけムダを省き、重要性の高いものから順次実施に移して参りたいと考えております。

漁業後継者問題、出稼防止対策など、まだまだ困難な問題が山積しております。いづれにせよ、今年は大争論、安保改定、国内の政治情勢など、何かしら物騒然としており、加えて我が町においても八月には町長、十月には町議会議員の任期満了に伴う政選が行なわれますが、清く、正しく、明るい選挙をめざし、将来に禍根を残すことのないよう町民の冷静なる判断を望んでやみません。

私は微力ながら、輝かしい未来を持つ利尻町の繁栄をもちたすべく重大な決意をもって引続き努力し、町民の信頼と、附託にこたえる覚悟を新たにしております。

おわりにのぞみ、町民のみなさんの御健康と御多幸をお祈りして新年のごあいさつと致します。



年頭挨拶

町民の皆さん、新年おめでとうございませう。

昨年は、漁業全般の凶漁の中にも、町民各位並びに関係機関の絶大なる御協力のもとに、開基七〇年の記念式典を挙行し、先人の偉業を称えることが出来得ましたことは、まことに喜ばしいかぎりでありました。更に又、凶漁という悪条件にもかかわらず、町政全般の諸事業も順調な歩みを見せ、殊に町民多年の宿望であった杏形小学校の落成、民放テレビの誘致の達成等文化厚生面に大きな進展をみたことは各位と共に御同慶に堪えませぬ。

さて、申し上げるまでもなく、島の産業は、漁業でありますが、年々漁獲物が減少の一途を辿り、関係組合並びに我々としてしましても、大型魚礁、増養殖事業つまり育てて獲る漁業に変換すべく努力を重ねてはおりますが、何といたしましても、如何にして少ない魚獲物の市場価値、製品価値を高め、経済効果を上げるかという事にかかっていると考えます。

昨年は、年度頭初より以上の目的をもって、先進都市との経済交流、特に小樽、天塩との交流を図り、就中、小樽市との経済交流に

おいては、産業、経済、観光のあらゆる面において意見の一致をみ、明るい見通しを得られたことにつきましては、我々もいたしましても大きな関心を抱くものであります。

本年は、利礼・稚内間に五〇〇トンの、そして明年には一、〇〇〇トンのフェリーポートが就航することにより、島の産業経済は大きく変化するのではないと思えます。殊に漁業面については、フェリーポートの就航を機会に、札幌を中心とした周辺二〇〇万の大消費地と直結した販路を開くこと

樽港を基地とした、舞鶴・新潟間の七、〇〇〇トンフェリーが本年五月より就航することになり、これも又、島の商工業者との結びつきも、或いは観光の面においても、大きな動きが見られるのではないかと考へられます。したがって、利礼と小樽との間にも、一、〇〇〇トン以上のフェリーポートの就航が必要になると考えられますので、我々としても、この対策に、小樽市共々、充分実現方につき努力をいたしておるのであります。これに対して、我が町の受け入れ体制として、どうしても観光ホテ

めには、反対に地元に入ってくる新しい波も又、受けて立たざるを得ないのではありますまいか。そして、商工業者も、漁業者もこの自由取引による我が町我が島の、新しい経済流通機構の変化に打ち勝つ体制を、今から立て、おく必要があるかと考えるのであります。

我々もいたしましても、以上の様な問題と共に、町民の要望する産業関連の社会資本、いわゆる道路、港湾、漁港等の整備拡充と併せて、生活に直結する社会資本即ち、住宅、上下水道、環境衛生施設、保健医療施設、社会福祉、文教施設、公園等の造成計画を樹立し、加えて過疎対策に本腰を入れ、町政発展の為に、議会、理事者共々一体となって努力していききたい所存であります。

島の自由取引にそなえ 新しい経済機構体制の樹立

利尻町議会議長 松野義男

が必要ではないかと考えるのであります。このような見地から、将来はすくなくとも利礼三町の漁業組合は、一丸となって販路の開拓を図り、少ない漁獲物を有効に活かすために、鮮魚の価格、価値を高めると共に、第二次、第三次加工を奨励し、漁家経済の安定を図ることに努めたいと思えます。

以上申し上げたことを結論づけますと、先づ航路が利便になると共に、反面、商工業者として見ますと、足元に火の着いたような問題が迫って来るのは必然でありましようが、国におきまますところの貿易の自由化、資本の自由化による、企業の進出、外資の導入と同様に、消費地と直結して、我々の漁獲物を高く価値あらしめ、有効に、すこしでも利益を多く得るた

毎度申し上げるように、議会は議決機関であると共に監視機関である尊い使命があります。決して、一部の利益代表や、部落意識を持つことなく、公正な、良識ある言動をもって、八千町民の信託に応えたい覚悟であります。

どうか本年も皆さんの、一層のご理解とご協力をお願いして年頭のご挨拶といたします。

なお又、小樽市においても、小

の建設が必要で、これは又、島全体の為にもなると思えますので、これの実現にも最大の努力を傾けているのであります。

そして、本年は又、議会議員の改選期ともなっておりますが、幸いにして町民各位の御信任が得られれば、以上の問題に精根を傾ける決意であります。

謹賀新年

利尻町議会議長

- 議員 松野義男
- 議員 中川捨三
- 議員 北村重雄
- 議員 大高千代太郎
- 議員 中山二郎
- 議員 大腰金治郎
- 議員 原崎竹保
- 議員 不破光夫
- 議員 高島松雄
- 議員 西島正夫
- 議員 浜岸昭正
- 議員 角谷昭夫
- 議員 忽谷昭夫
- 議員 川村周八
- 議員 吉安皓治
- 議員 谷口正稔
- 議員 桜井孝三郎
- 議員 梅津和郎
- 議員 牧野吉太郎

人の動き

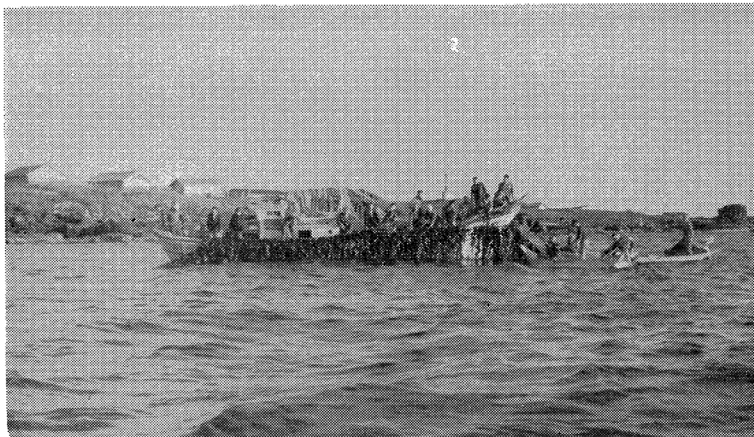
利尻町公平委員会委員に任命する。(十二月一日付)

- 坂江 建二
- 酒井 信造
- 山崎 時二郎
- 久末 重藏
- 伴 安藏

利尻町教育委員会委員を任命する。(十二月一日付)

- 清水 章延

漁業における増養殖対策は古くから行なわれ、北海道ではサケ、マスの孵化放流が常識的に知られていることですが、コンブの増殖のため、漁場改良造成として投石を始めたのは明治の後期、今から延縄式で成長した利尻昆布



六十数年前道南の一漁民であり、その効果を記録して漁場改良の重要性とともに建言したと云われております。それに起因してかどうかは別として投石、磯掃除、岩爆こんぶ礁の投入など盛んに行なわ

れるようになったのは、いずれもコンブの増養殖が目的であります。その他、ノリ、ワカメ等の海藻類からアワビ、ホリキ貝、ホタテ貝、カキの貝類、エビ、カニ及び魚類の可能な分野まで養殖の試験研究が進み、

育てて獲ろう りしりこんぶ

栽培漁業の

経済効果

各地域の特色を生かした企業を営む段階にまで発展しております。北海道は河川、湖沼等における養殖事業は早くから企業化されま

したが、水産資源が比較的豊富であったことと、海浜が地形的に恵まれていないことに加えて気象状況と気温などにわずわいされ、内地からみると浅海養殖の企業化は遅れております。しかしながら、これら養殖業が専業でなくとも当町の自然環境と沿岸地形及び魚種を選択しての可能なものを育てるいわゆる栽培漁業を行なうことができるのではな

いかと考えられます。利尻、礼文の水産物のなかでも有名なものは、りしりコンブであります。人口の増加による需要の伸びに比例して、年々減産し、りしり系と称する道内外の生産量で足りず、需給対策のため外国から輸入すべく検討されたほどであります。

純粋なりしりコンブの主産地にある私達は、過去五ヶ年間に約四千万円ほどの巨費にのぼる事業費をかけて、コンブ増産のため漁場改良等を行なってきましたが、もう一歩進んだこんぶ栽培こそ、増産につながる、直接実施漁家の増収になると思います。

理の方法などについては漁協青年部の方々や、普及員が実地に試験研究を行なっており、また合期は杵形、仙法志両漁協で百五十台ずつ実施しているの、実験結果による指導を受けられることが肝要であります。

コンブの栽培は延縄式のほかに色々な方法があり、また当地区において有望視される栽培漁業はほかに、ノリ、アワビ、ウニ、ワカメ等があります。紙面の都合で延縄式についてのみ述べてみました。参考の一端に少しでも役立てば望外の至りです。

かに延縄式栽培を行なった場合、机上的ではありませんが、一応計算してみますと、一台長さ三十

メートルの新設経費は二万五千円位で六束(一束二十五キログラム)のコンブが収穫できると試験結果がでておりますので、八割程度にみて五束は可能であり、一漁家当り二十台行ないますと百束、一東当り平均単価一万五千円とすると百五十万円施設費を差引いても百万円の収入が見込まれます。次年度からの施設経費はほんの補給程度です。経済的にも実益があり、これによる漁家の収入は安定でき、また出稼ぎにたよるよりも有利ではないでしょうか。ただ農作物の栽培は種時から施肥、除草、病虫害の駆除等育成管理を経て収穫するが、その間自然環境すなわち日照り、寒害、霜害、風害等があるように、水産物にもこれに似たような悪条件があり、最も心配されるのは荒波による施設の流失等災害防止の点であろうと思

います。施設の方法や効率的な栽培と管理の方法などについては漁協青年部の方々や、普及員が実地に試験研究を行なっており、また合期は杵形、仙法志両漁協で百五十台ずつ実施しているの、実験結果による指導を受けられることが肝要であります。

行政の動き

- 12月
- 1日 冬の交通安全運動始まる
- 3日 選挙管理委員会
- 4日 除雪打合せ
- 5日 町道仙法志鬼脇線改良工事検定、緑町青少年広場工事検定
- 7日 選挙管理委員会
- 8日 ポリオ生ワク投与実施
- 9日 利尻町産業振興計画協議会 遺族会役員会
- 10日 年末調整説明会、身障役員会
- 12日 選挙管理委員会 養殖こんぶ増産現地指導会
- 13日 利礼三町産業事務連絡会議 仙法志支所検定
- 15日 出納例月検査
- 16日 定例町議会
- 17日 定例町議会
- 18日 才末助合い募金配分委員会
- 20日 才末たすけ合い募金配布 町長家庭訪問
- 22日 仙法志支所竣功式 選挙事務打合せ
- 23日 乳幼児検診
- 24日 杵形観光協会役員会、杵形森林組合役員会、インフルエンザ予防注射実施
- 25日 砕石委員会、インフルエンザ予防注射実施
- 27日 選挙投票日、事務納め

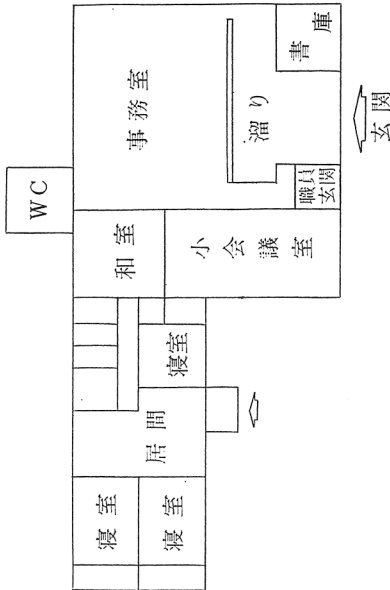
待望の仙法志支所完成 モダンな庁舎で事務開始

利尻町役場仙法志支所が去る12月10日竣功し、モダンな庁舎で事務を始めています。

改築前の仙法志支所は昭和4年に建てられたもので40年の才月を経ており、老朽甚だしく住民サービス

の面からも改築の声が強かったので、去る7月14日の第3回臨時町議会で工事費が議決され、木造平屋建延べ面積198.99、町費5百万円を投じて9月1日から建設に取りかかり、元の位置に建設されたものです。

仙法志支所平面図S300/1



完成した仙法志支所



仙法志支所事務室

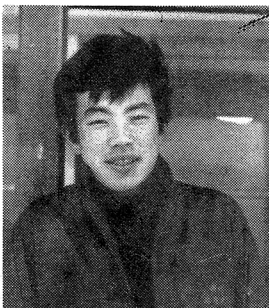
火器の管理は 万全ですか

年末から年始にかけては、火災の発生が、例年急激に増え、死傷事故が多発する時期です。火災の原因は、年末、年始のいそがしさと気のゆるみから起きています。家族ぐるみで火災の防止に努めましょう。

◎ ストープや煙突の取り付け方は、消防団の指導を受けましょう。

◎ 石油ストーブ、コンロなどのタンクの油もれ、バルブの故障などはいますぐ修理しましょう。また、石油ストーブの火をつけたまま給油したり、持ち運びは絶対にやめましょう。

◎ 電気ストーブなどのニクロム線が切れたり、コードがいたんでいませんか、電気器具の修理は専門店で行ないましょう。



表彰された滝沢 薫氏

滝沢 薫氏が受彰 今年度の優良勤労 青少年顕彰

北海道表彰規則に基づき、北海道優良勤労青少年顕彰が本年度も実施され、当町から仙法志政治滝沢薫氏が選ばれ、栄ある表彰が伝達されました。

この表彰の目的は、勤労意欲に富み自立心豊かで他の範となる勤労青少年を顕彰し、青少年に北海道開発の新しい手としての自覚と責任感の高揚に資すること、十一月二十三日現在において、一年以上道内に居住する満十五才以上二十五才未満の勤労青少年で、道内各市町村から選ばれ、宗谷管内では去る十一月二十二日浜頓別町福祉会館でこの表彰式が行なわれたものです。

- ◎ プロパンガス、コンロなどはボンベとコンロの結合部分やガスもれに注意しましょう。
- ◎ 火を使ったあとの点検を必ず行いましょう。
- ◎ アイロンのスイッチの切り忘れ、プロパンガスの元栓の閉め忘れのないよう注意しましょう

今年の除雪対策から

ご承知のように、利尻島内の循環道路は、道々ですから稚内土木現業所利尻出張所が除雪にあたるわけですが、島内いたるところに吹溜りの個所がで、除雪作業をする利尻出張所の苦勞は大変なものです。早朝バスの運行を容易にするためグレーダー、ロータリーの力強い響き、利尻島の冬の夜明けはこの除雪によって始まりま

す。島内の道々一周路線は建設省の基準によって第三種路線に指定されており、一車線(三・五メートルから四メートル)の巾とし必要な個所には待避所を作ることになっております。ただし、吹雪豪雪などの場合は一時的には交通が止まってもやむを得ない地域になっております。

- ◎今年度の除雪車配置は
 杏形：グレーダー二台
 ローター一台
 篤泊：ドーザD五十 一台
 タイヤーショベル 一台
 仙法志：ドーザD八十 一台
 鬼脇：ロータリー 一台
 ドーザD五十 一台

◎除雪の方法は
 稚内土木現業所利尻出張所を除雪センターとして、グレーダー二台の内一台が篤泊方面に、一台は仙法志方面に向かって走り島内を一周致します。
 除雪車の作業開始は午前六時の一番のバスの運行に支障がないよう朝五時に出勤します。
 また、雪積りの状態によっては

冬の道路確保のため 町民各位のご協力を

利尻出張所より、各地区に配車されている除雪車を動員して交通の確保につとめたいと思っております。なお、日中でも降雪があらば出動しますが、吹雪等がひどい場合は除雪

車の運行が危険ですからよくなるまで待機します。

◎夜間の除雪は原則として行ないませんが、非常の場合は利尻出張所の指示により出動することもあります。

◎除雪障害物移転整備

本年度はできるだけ巾広く除雪する計画ですので、道路敷地内に置いてあるものはゆとりをとって必ず移設して下さい。

移設不可能な物については赤い目印の標識等をたてるようにして下さい。再三お願いしても放置してあるものは損害を与えても弁償しません。

◎待避所の設置

通学バス等の待避所、交通安全のための待避所を各所に設置したいと思っておりますので、土地所有者の協力を特にお願いたします。

◎破損したものの弁償

当路線のうち、未改良区間は特に道巾がせまいため、除雪中、建造物等を破

損された場合は役場、仙法志支所、土木現業所へ連絡して下さい。調査の上弁償します。この場合その地区の自治会長さんの立会が必要ですので、自治会長さんの特段のご協力をお願い致します。

◎路上駐車について
 路上に駐車しておく

と朝になって雪が積り吹溜りのようになり除雪車が知らないうちに破損することがありますので路上駐車には充分気を付けて下さい。

白けむりをあげ除雪に活躍するロータリー車



新年

利尻町

町長 小田清
 助役 小田貞彦
 収入役 町林栄一

総務課

総務課長 保野力雄

係長 小坂俊司

係長 角田恭子

係長 沢田政吉

係長 米本末松

係長 坂本輝彦

係長 五十嵐国夫

係長 白幡忠男

係長 安田由美子

係長 不破豊

係長 出納係

係長 長谷川松雄

係長 柴田喜義

係長 今野とも子

係長 笹原喜一

係長 徴収係長 沢谷勉

係長 民生課

係長 白幡昭三

係長 佐藤利彦

係長 斎藤俊明

係長 保野洋一

係長 田口栄子

係長 大島正治

係長 秋葉テル子

係長 永井健一

係長 後藤博之

係長 国保衛生係

係長 係長

係長 係長

係長 係長

係長 係長

係長 係長

産業課

産業課長 小島光男

係長 小島順逸

係長 田島明

係長 寺山邦彦

係長 安田太郎

係長 水産係長

係長 下家邦彦

係長 建設課

係長 板谷静夫

係長 富樫昇

係長 土木係長

係長 魚村謙造

係長 建設局長

係長 倉科勝

係長 仙法志支所

支所長 松本巖

支所長 下家イミ

支所長 前川義明

支所長 宮森英三

支所長 水橋敏勝

支所長 木坂良男

支所長 赤保一男

支所長 囃石事業所

主任 加藤幸四郎

主任 藤幸四郎

主任 現場主任

主任 加藤幸四郎

主任 教育委員会

主任 佐々木捷昭

主任 教育係長

主任 柿元秀夫

町民交通傷害保険実施

一日一円で……

交通事故を補償

一日に千七百件以上も発生し、四十人近くの死者を出している交通事故、安全対策はもろろんですが交通事故の問題は、いまや具体的な補償の手段を真剣に考えなければならぬときがきています。そこで宗谷地区交通安全推進協議会では去る十二月一日付により宗谷支庁管内町村交通傷害保険を実施しました。万一の交通事故にそなえ、家族ぐるみで、また職場ぐるみで、この制度が利用されるようお知らせします。

この町民交通傷害保険の内容は次のとおりです。

- 一、加入者の資格は利尻町に住んでいる方はどなたでも加入できます。ただし、一人一口に限りまます。
- 二、加入申込場所 利尻町役場総務課企画係でこの手続きができます。
- 三、この保険でお支払いする場合 は
 - 保険期間中に起きた次のような事故です。
 - 自動車、モーターバイク、自転車、荷車などに乗っていて、衝突したり、つい落、てん覆したりした事故、また、歩いていて、ひかれたりした事故です。ただし電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は含まれません。

ひとり一年分三百六十円です。中途申し込みは、その月から翌年三月までの分をひと月三十円の割合で払い込んでいただきます。

五、保険期間は、四月一日から翌年三月三十一日まで。

ただし中途加入者は申し込みの窓口で受け付けた時から有効です。

六、支払いする保険金は

- (一) 即死または事故にあった日から百八十日以内に死亡した場合五十万円
- (二) けがをして、医師の治療を受けたとき
 - 治療期間六ヶ月以上 十万円
 - 治療期間三ヶ月以上六ヶ月未満 五万円
 - 治療期間一ヶ月以上三ヶ月未満 二万円
 - 治療期間一週間以上一ヶ月未満 五千元
 - 治療期間一週間未満 二千元

七、交通事故が起きたとき 役場窓口(企画係)で保険金請求の手続きをしてください。

また、遠方で事故にあわれ、そこで治療を受けたときは、最寄りの損害保険会社内の交通事故相談所で請求手続きをご照会ください。保険金請求書類をさしあげます。

なおお保険金請求には交通事故証明書(警察で発行)と医師の

診断書が必要ですから、事故にあわれたら軽いけがでもおそろやかにしないで、必ず警察へ事故の届けをしてください。

成人の日は

国民年金加入の日です

成人の日は、法律的に社会人となった人たちを祝う日であるとともに、新たに社会人としての認識と責任ある行動を成人者自身に要請されることとなる意義深い日でもあります。

しかし満二十才をむかえたからといってその日から社会の一員としての自覚を要請されても、格別変わった生活が始まるわけではありませぬから、そう簡単に気持ちの切り替えは無理かと思えます。

成人になると選挙権をはじめ、いろいろな権利行使できるようなるとともに、反面、また果さなければならぬ義務も生じてきます。なかでも、社会保険

老後の生活や万一の事故に備えて



国民年金加入は成人の義務です

に加入する義務は、直接みなさんの力を福祉国家を築くために役立てるという欠くことのできないものなのです。つまり、会社員となった人は厚生年金に、公務員なら各種共済組合に、そして農林漁業に従事する人、個人経営の商店に勤めている人や無職の人などは国民年金に、必ず加入して老後の生活や万一の事故に備える義務があるわけですから。そこで、二十才となったみなさんは、必ず年金制度に加入しなければなりません。

昭和四十五年 成人式について

一月十五日は成人の日です。この日は、満二十才に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社会的にも、法的にも一人前の社会人として認められる意義深い日であります。

利尻町では、この成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍されるよう祝福、激励す

るため、ご招待して成人の式を行います。本年該当される方は、昭和二十四年一月十六日より、昭和二十五年一月十五日までに生まれた利尻町に住所を有する方々です。

教育委員会では、この調査を進めておりますので名簿もれないようお問合せ下さい。

こよみ

一月(睦月)

- 一日 元旦
- 二日 初荷 初夢 書初め
- 五日 官庁事務始め
- 六日 小寒
- 七日 七草
- 十一日 鏡開き
- 十五日 成人の日
- 十六日 やぶ入り
- 二十日 二十日正月 大寒

や籍の窓

自十一月十二日 至十二月十日

- ◎出生届 十四日以内
- ▼死亡届 七日以内
- ◎出産おめでとう

出生者氏名	父	続柄	住所
米本 朋子	末松	長女	泉町
馬場 勉	定夫	長男	本町
川端さおり	隆三	長女	新湊
小柳 和彰	和雄	長男	種富町
前野 裕治	秀治	長男	久連
大山 操	松郎	長女	久連

◇結婚おめでとう

佐々木克弘 日出町
島田恵美子

▼謹んでお祝い申し上げます

堀井 ミツノ 富士見町
酒井 キニ 日出町
浜辺 キニ 種富町
鈴木 馨 新湊
広島 志な 神居